

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年7月24日~19年11月2日
評価調査者番号	①H16-a001
	②H17-b009
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：浜松市立三方原保育園 (施設名)	種別： 保育所
代表者氏名：杉本 雅子 (管理者)	開設年月日 昭和 35年 4月 5日
設置主体：浜松市 経営主体：浜松市	定員 90名 (利用人数) 106名
所在地：〒433-8104 浜松市北区東三方町21-1	
連絡先電話番号： 053-436-1208	FAX番号 053-436-1208
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=22202042

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
地域子育て支援センター事業 (さくらんぼひろば) 一時保育事業 延長保育事業 障害児保育事業 世代間交流事業	入・進級式 保護者懇談会 健康診断 その他検査 親子遠足 個人面談 防災訓練 世代間交流 卒園式等		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
鉄筋コンクリート造2階建 ほふく室 乳児室 保育室3	遊戯室、調理室、園庭、プール		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理師	4
主任保育士	1	その他 (パート)	1
保育士 (常勤)	16		
保育士 (非常勤)	2		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

園舎設立と共に成長してきた園庭にある木々が暑さから子どもを守り青々と繁り、風にそよぐ姿にやさしさを与えてくれ、心と体が育つ環境があります。

園児と職員で作成した布地のマップや手作りのお人形、絵が園内に飾られ、職員の手作りによる玩具も豊富で暖かみを感じられます。

管理者は質の向上に意欲を持ち、中・長期計画に基づき、指導力を発揮して取り組んでいます。

利用者満足の向上の為、アンケートや懇談会を実施し、利用者の声を大切にし、苦情解決のしくみも適切に機能しています。

実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材育成に力を入れています。

安全管理に関しては様々なマニュアルを整備し、施設として組織的に取り組み、ヒヤリハット事例など事故防止に取り組んでいます。

関係機関や団体等と定期的に連携をとり、具体的な課題や事例検討を行ったり、地域の子育て支援も積極的に行っています。

子ども一人ひとりに応じた個別指導計画を作成し、子どもの状況に応じて保育を実践しています。

◆ 特に改善を求められる点

質の向上に意欲をもち、自己評価を実施し、結果の統計を取っていますが、さらに具体的な課題や改善計画をたて、実施・見直しする仕組みの整備が期待されます。

正規職員に関する福利厚生や研修計画等は充実していますが、臨時職員やパート職員への福利厚生や人事管理、研修等についてもさらなる具体的な取り組みが期待されます。

各種マニュアル等を整備し、見直しをしていますが、見直した内容がわかる記録や、改定日等の記載が求められます。

個別指導計画を作成していますが、評価見直しの記録を行い、次の指導計画へ反映する仕組みの整備が求められます。

保護者の意向の把握等積極的に行っていますが、さらなる満足度の向上に向けた取り組みが期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度の受審では、理念→中長期計画→事業計画→保育計画と、システムの流れを見つめ直せ、方向性を見出すことができました。また、職員一丸となつて、より良い保育に向け話し合いをしたことで、それぞれが自分の保育を見つめ直す絶好の機会となりました。

今回の評価、アンケートの結果を真摯に受け止め、これからも「川上にいるキラキラした子どもたち」のために努力してまいりたいと思います。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*理念・基本方針は事業計画書等に記載し、施設内に掲示している。</p> <p>*法人・職員会議で職員に周知している。</p> <p>*保護者には、懇談会や保護者会の場で事業計画を配布し説明しているが、不参加者への徹底が十分でない。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*中・長期計画は、職員の研修、保育計画など具体的な計画を全職員に周知している。</p> <p>*事業計画の策定に職員等が参画し、評価、見直しを行い組織的に策定している。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*管理者自らの役割と責任を職員に対して表明し、経営や業務の効率化に向けた取り組みを行っている。</p> <p>*朝の連絡会や会議等で職員の意見を把握し、リーダーシップを発揮し、質の向上に努めている。</p> <p>*関連法等に関する情報は、研修会や報告書、朝の会、連絡ノート等で職員に周知している。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*経営状況の分析をして、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>*子どもの家庭環境や地域別などの動向については把握し、職員間で、情報を共有しているが、外的動向などの把握は十分でない。</p> <p>*市の監査は受けているが、外部監査は実施していない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*実習生をマニュアルに基づき積極的に受入れ、効果的なプログラムを作成している。また、受入れについて保護者や利用者の意向を尊重している。</p> <p>*職員の意向を聴取し、働きやすい環境整備するよう配慮している。</p> <p>*必要な人材や人員体制に関する園のプランの明示は十分でない。</p> <p>*正規職員へは客観的な考課基準に基づき人事考課を実施しているが、臨時職員等へは十分でない。</p> <p>*研修内容の目的を整理し、職種に応じた研修計画を作成しているが、職員の知識や技術の分析などをもとにした個別研修計画の策定は十分でない。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*発生した事故やヒヤリハット事例を収集し、未然防止を検討し、職員研修を実施している。</p> <p>*安全管理に関するマニュアルを各種整備し、職員に周知している。</p>
<p>4 地域との交流と</p>	<p>*小学校との交流・幼稚園との合同研修など積極的に取り組んでいる。</p> <p>*中高生との体験学習、世代間交流など地域との触れ合</p>

<p>連携</p>	<p>いを大切にしている。 *関係機関と定期的に連携する機会をもち、具体的な課題や事例について検討している。 *把握した福祉ニーズに基づく事業展開を行っている。 *地域子育て支援センター出前講座など講師派遣など多様な支援活動に取り組んでいる。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>*毎月クラスカリキュラム、個別カリキュラムを作成し一人ひとりの子ども達を尊重した保育を実践している。 *利用者満足に向けて基本姿勢を明示し、アンケートや個別面接等実施し、保護者等の意向の把握を行い、検討する仕組みがある。 *苦情解決の体制を整備し、迅速に対応している。 *意見や提案及び相談について対応しているが、マニュアルの整備は十分でない。 *個人情報保護に関するマニュアルを整備しているが、プライバシー保護に関する規定等の整備は十分でない。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>*子どもがくつろげたり落ち着けるようコーナーをつくり、子どもの発達や文化等の違いに配慮し、心地よい環境を整備している。 *子ども達は多くの社会体験ができ、のびのびと生活している。 *記録管理体制は適切に行われ、職員に徹底している。 *保育サービス等について自己評価を定期的に行い、統計をとっているが、課題に対する改善策の明示は十分でない。</p>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<p>*ホームページ・地域子育てネットワーク等で園の情報を提供している。 *利用希望者に対して必要な情報を提供し、入園時の説明会では資料をもとにわかりやすく説明し同意を得ている。 *転園や卒園児について、マニュアルに基づき、継続性に配慮して相談窓口の提示や情報提供する仕組みはあるが、家庭への移行についての具体的な手順等の定めは十分でない。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>*保育計画・指導計画は園の基本方針に基づき地域の実態、保護者の意向を把握して作成している。 *保育日誌・保育経過記録は詳細に記録し、園長が確認、把握している。 *定期的な評価を行っているが、見直した内容について、次の指導計画への反映は十分でない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	B

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	A
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	A
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	C

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	B
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や整理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわゆるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	A
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B